



モリモリごはんスクール開催!

平成 22 年 8 月 30 日海田町福祉センターにて、食農食育への取り組みとして海田町の小学生 2~5 年生を対象に「モリモリごはんスクール」を JA 安芸が主催、教育委員会の後援で開催いたしました。多数の応募の中から抽選で 10 組の親子 22 名の参加で行いました。管理栄養士の肥後谷恭子先生を講師として招き、栄養学習と料理教室をしていただきました。先生の話では食べ物豊かになるにつれ、ごはんを中心とした食事をする人がだんだん減ってきていますが、もともと日本食はバランスがとれたすぐれた料理なので子ども達ももっと日本食を食べよう、調理や栄養について話がありました。また、お米についての話しをパネル形式のクイズなどで行いました。

その後、料理教室で「じゃこまぜご飯」を中心に管内産のお米や野菜を入れた一汁二菜を作りました。初めて料理をする子供もおり、みなさん真剣に調理されておられました。参加者に感想を聞いてみたところ「お米について勉強になった」「料理を作るのがおもしろかった」「もっとごはんを食べようと思った」などの返事をいただきました。最後までがんばった子供達には、「ごはん大使任命書」を渡しました。「モリモリごはんスクール」を通して「日本食のよさ」「お米の大切さ」を学んでもらいました。

大変よくできました!



ぶどう立毛品評会

8 月 30 日に広島市職員、JA 安芸営農指導員 4 名にてぶどう立毛品評会を行いました。

今年は春の低温で生育の遅れが心配でしたが、梅雨明け後天候が一変し夏の猛暑で生育が早まりました。また、夜温も高く着色不良も心配されましたが、巡回した圃場では十分に着色しておりました。圃場では生育状況、病虫害被害、圃場状況などの審査と、糖度、酸度を調べ、午後より長者原集会所にて房じまりや着粒数、障害果、無核化などの審査を行いました。

今年は夜温が高く酸の抜けが心配でしたがどの圃場も十分に抜けており、糖度もこの時期にしては充分高くこれからの収穫が楽しみな状況でした。



農業祭開催日のご案内

今年の 7~9 月は今までにない猛暑で農作業は大変でした。農業祭は、地域の農業振興及び地域住民(消費者)の方々に農業理解を深めていただくことを目的に開催されますので、多数のご出品をお願いいたします。

- ✿ かいた農業祭 H22 年 11 月 14 日(日)
- ✿ 阿戸町農業祭 H22 年 11 月 21 日(日)
- ✿ 熊野町農業祭 H22 年 11 月 28 日(日)
- ✿ 瀬野川農業祭 H22 年 11 月 28 日(日)
- ✿ 坂町農産物品評会 H22 年 12 月 5 日(日)



安芸区戸別所得補償の現地確認

戸別所得補償モデル対策において水田利活用自給力向上事業へ取り組まれた農家について、作付状況の現地確認と販売書類や栽培履歴の書類を整理してお願いして回りました。事務がスムーズにいけば年度内に支払いとなる予定です。また、平成 23 年戸別所得補償制度は、平成 22 年のモデル対策とほぼ同じように行われる予定です。

ヌートリアの被害

注意!



今年初夏から瀬野川流域を中心に「水稻を倒された」、「イネに丸い穴が空いた」などのヌートリア被害の間合わせが相次いでいます。水路沿いに移動し水稻の被害が最も多く、水辺の畑にも侵入し作物(ブロッコリー・ダイコンなど)を食い荒らすそうです。JA 安芸では被害状況を把握する為、被害に遭われた圃場があれば御一報下さい。



ヌートリアは大型のネズミの仲間、体長 50~60 cm、体重 6~9 kg。毛皮を取るために戦前から戦後にかけて南アメリカから輸入されて各地で飼育されていました。

水田の土壌診断について

今月も受付をいたします。詳細は別紙にあります。今回の提出期限は 11/10(水)です。

農業用不用農薬の適正処理について

引き続き受付をしております。申込みの受け付けは、10/20 までです。

将来のために農業者年金に加入しませんか! ただ今、加入者募集中!

◇農業に従事する人が加入できる確定拠出型で、公的年金制度です。

◇年金は(自分の年金を自分で積み立てる)積立て方式です。

◇80 歳までの保障がついた終身年金です。

◇基本保険料額は 20,000 円ですが、農業経営や老後設計に応じて自由に決められます。

◇年金保険料は全額社会保険料控除の対象となり節税効果があります。

お問い合わせ・お申し込み **市町農業委員会(事務局)**、お近くの JA の窓口まで



10月営農メモ

水稲

適期刈取りのポイント

高温の為、例年より刈取り時期が10日程度早まっています。

- ① 適期刈取りは穂軸の枯れ具合でなく、籾の黄化を見て判断してください。
※ 刈取り開始期の黄化率は80~90%
- ② 刈取り5~7日前まで通水して胴割米を防ぎましょう。
- ③ 籾水分に応じた適正な乾燥を行ってください。



☆ 稲作ごよみの「刈取り適期の判定」を参考にして、刈り遅れないようにしましょう！☆

稲刈り後の雑草対策

近年、水田でクログワイ、オモダカ、ミズカヤツリ、イボクサ、セリなど、いわゆる難防除雑草が増えています。その中でもクログワイ、オモダカは、塊茎で増えるため水田防除では、なかなか防除しきれないのが現状です。そのため、秋の刈跡防除として、下記の薬剤の散布をおすすめします。

・クロレートS : 水稲刈取跡に全面土壌散布。20~25kg/10a。

・ラウンドアップマックスロード : 使用量 500~1,000 ml/10a

通常 50~100ℓの水に希釈して総使用回数1回。

※クログワイには、緑色の茎葉部に50倍液を十分に散布してください。

※クロレートSを散布する圃場は、土壌改良資材散布との間隔を1ヶ月程度空けてください。

野菜

今年は降雨も少なく、9月21日現在では目立った台風被害もないため、ハスモンヨトウなどの被害が多発しています。発生初期であればアファーム乳剤やジェイエース水溶剤、サブリーナフロアブル、トレボン乳剤などを散布しましょう。高齢化して個体が大きくなっていれば薬剤の効果が少ないので補殺しましょう。

降雨が少ないので特にあぶらな科野菜ではホウ素や石灰の欠乏が心配となります。灌水が出来る圃場であれば3~4日毎に灌水を行いましょ。手灌水が面倒な場合、灌水チューブ(エバーフロー、スミサンスイ)などを使用すると灌水の手間が省けます。

今月種まきできるものは、みずななど漬菜類、しゅんぎく、ほうれんそう、ねぎ、きゃべつ、小かぶなどあります。

追肥 植付1カ月頃に追肥を行い、はくさいなどの結球作物では結球初めに、ブロッコリーなどは頂果の見え始めた頃に追肥を行いましょ。また、追肥後は灌水も行いましょ。

10月後半になるとなすやオクラなどは品質の低下や収量が減ってきますので、いつまでも圃場に残さず次作の準備を行いましょ。(タマネギ、きゃべつ、だいこんなど)

果樹

柿



秋肥は樹勢回復と翌春の初期成長に必要な養分を補充してスタートに備えるもので速効性の窒素が主体となります。早すぎると果実の成熟を遅らせ、おそいと吸収されにくくなります。その適期は果色が緑色から黄色に変わる時です。(気象条件や樹の栄養状態でちがいますが、極早生種では9月下旬~10月上旬、富有や次郎では10月中下旬ごろです。)

施肥例 定植 1~2年の樹は、224g/本 3~4年の樹は、300g/本

5~6年の樹は、500g/本 10年の樹は、1,000g/本

15年以上の樹は、1,750g/本

また、元肥は、落葉直後から発芽の1ヵ月くらい前までに施用します。一般に早い時期がよく、良く腐熟した堆厩肥や有機質肥料を年内(12月)に施用します。

落葉果樹の植え付けは、10月~12月・3月に行いますが、植え穴を掘って準備する場合は、2ヵ月ぐらい前に行い、植え付け後植えたところが周りの地面よりへこまないように注意します。にわかには植え付ける時は、深く掘らずに少し盛った感じに植え付けます。